

訪問診療の際の確認事項

確認事項	合意済
健康保険と介護保険を使う、保険診療です。 保険証の提示をお願いします	
24時間体制をとっておりますが、救急車のように緊急走行できません。 連絡をいただいてからお伺いするまでに1時間以上かかりますのでご了承ください。 *もりおか往診クリニック連絡先をご覧ください。	
在宅医療はチーム医療です。 必要なときは、薬剤指導、訪問看護、訪問リハビリを受けるようにしましょう。	
連携病院(緊急時の入院を希望する病院)をお知らせください。 *「再入院時の入院先確認書」のご記入をお願いします。 在宅でできる検査は限定されます。血液検査、レントゲン検査、心電図、腹部超音波検査など、症状に応じて、病院での検査をおすすめする場合があります。	
定期訪問診療は、月 回 曜日です。 状況に応じて変更します。	
定期訪問診療の時間指定はできません。午前、午後の指定もできません。	
診療の際は、できるだけご家族様の同席をお願いします。 治療方針は、患者様・ご家族様の意向を主体に決めています。 *不安なこと・心配なこと・疑問点など何でもご相談ください。	
医療費の支払いは、1ヶ月締めの上月請求です。 定期訪問診療の前日に請求金額をお知らせしますので、 訪問時に現金でお支払いください。 支払い時期・方法はご相談に応じます。	
交通費は訪問診療1回につき500円です。 1ヶ月の交通費の上限額は1,000円です。	
医療機器(吸入器、吸引器)の必要な方には、クリニックから貸し出します。	
お薬は、原則的に院外処方です。かかりつけ薬局をお知らせください。 薬剤師がご自宅にお伺いする「在宅訪問薬剤管理指導」もあります。 できるだけ「在宅訪問薬剤管理指導」を受けるようにおすすめします。	
消耗品・処方できない薬品(蒸留水・消毒液など)は、実費購入です。	
もりおか往診クリニックは居宅療養管理指導の事業所です。 介護保険該当の方は、居宅療養管理指導料算定の同意を頂いております。 *同意書のご記入をお願いします。	